

様式1

狩 猟 に 係 る 入 林 届

1. 入林の区域 ()
2. 入林の期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
3. 狩猟の方法 ()
4. 狩猟者の名簿 (登録証写し、狩猟に係る入林届(別紙様式2))

狩猟の為の入林届を提出します。

狩猟者の代表 住所 (下)
氏名 (印)
電話 ()

平成 年 月 日

秋田森林管理署長 殿

入林にあたっては、以下の事項にご協力ください。なお、違法行為があった場合は、入林を禁止することがありますのでご注意ください。

1. 入林するときは、入林前に森林事務所または森林管理署等に連絡すること。
2. 入林者は、立ち入り禁止区域を確認し、狩猟による事故等の防止に万全を期すこと。
3. 入林者は、林道等を通行する場合は安全運転に努めること。
4. 入林者は、山火事が発生することのないよう、火気には十分注意すること。
5. 入林者に対し、森林管理署員が狩猟者の名簿による確認を行う場合があります。
6. 入林者は、本届書の「写し」を常に携帯し、森林管理署員から確認を求められた場合は、提示すること。